

令和5年度

基金運用状況調書

木更津市

令和 5 年度木更津市基金運用状況調書

令和 5 年度木更津市の基金運用状況調書を地方自治法第 2 4 1 条第 5 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 6 年 8 月

木更津市長 渡 辺 芳 邦

基金運用状況調書

1. 奨学基金

奨学基金のうち奨学資金貸付制度の令和5年度の状況は、大学生7人に対し、総額3,960,000円の貸付けを行い、昭和34年度設置以来現在まで229人に対し、126,355,000円（うち返還額102,206,160円）の貸付けを行ったことになる。

また、入学資金支給制度については、昭和50年度設置以来現在まで133人に対し、4,883,000円の支給を行っている。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
総 額	60,000,751円	1,000,580円	61,001,331円
内 訳			
現 金	39,478,831円	△1,069,540円	38,409,291円
貸 付 金	20,521,920円	2,070,120円	22,592,040円

(2) 基金運用状況

(一) 収入額

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
収 入	66,440,551円	1,000,580円	67,441,131円
内 訳			
元 金	2,000,000円		2,000,000円
寄 附 金	50,391,000円	1,000,000円	51,391,000円
預金利子	14,049,551円	580円	14,050,131円

(二) 奨学資金

① 令和5年度貸付状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額
大 学 生	5人	50,000円	3,000,000円
大 学 生	2人	40,000円	960,000円
計	7人		3,960,000円

② 令和5年度返還状況

区 分	人 員	金 額	備 考
大 学 生	10 人	1,849,480 円	
高 校 生	1 人	40,400 円	
計	11 人	1,889,880 円	

③ 貸付金

区 分	前年度末累計額	決算年度中増減額	決算年度末累計額
貸 付 金	20,521,920 円	2,070,120 円	22,592,040 円
内 訳	貸 付 金	122,395,000 円	126,355,000 円
	返 済 額	△100,316,280 円	△102,206,160 円
	返 済 免 除 額	△1,556,800 円	△1,556,800 円

(三) 入学資金

① 令和5年度支給状況

区 分	人 員	一人当たり支給額	支 給 額
大 学 生	0 人	50,000 円	0 円
高 校 生	0 人	25,000 円	0 円
計	0 人		0 円

② 支給額

区 分	前年度末累計額	決算年度中支給額	決算年度末累計額
大 学 生	3,172,000 円		3,172,000 円
高等専門学校生	25,000 円		25,000 円
高 校 生	1,686,000 円		1,686,000 円
計	4,883,000 円		4,883,000 円

2. 高額療養費貸付基金

高額療養費貸付基金は、高額な医療費を支払うのが経済的に困難な世帯に対し、療養に必要な資金を貸し付ける制度として昭和53年度から実施しているものである。

令和5年度中における運用状況は、延べ9件(実人員6人)、1,191,000円の貸付けを行い、13件1,795,204円が償還された。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
現 金	13,333,256 円	604,384 円	13,937,640 円	預金利子 180 円
貸 付 金	3,120,965 円	△604,204 円	2,516,761 円	
計	16,454,221 円	180 円	16,454,401 円	

(2) 貸付及び償還状況

区 分	前年度末累計額	決算年度中貸付 及 び 償 還 額	決算年度末累計額	備 考
貸 付 金	673,879,470 円	1,191,000 円	675,070,470 円	
償 還 額	670,758,505 円	1,795,204 円	672,553,709 円	
差 引 額	3,120,965 円	△604,204 円	2,516,761 円	

3. 遺児福祉基金

昭和 61 年 4 月 1 日から交通遺児福祉基金を設置し、交通遺児等に対し、交通遺児手当を支給することにより、遺児の福祉増進を図り、かつ、当該事務を効率的に行ってきたが、子育て支援の一層の充実を図るため、平成 26 年 4 月 1 日から制度を改正し、遺児福祉基金として、手当の対象をこれまでの交通遺児から一般遺児（自死遺児・災害遺児・病死遺児等）にも拡大し、遺児手当の支給を行っている。

手当は、月額高校生 8,000 円・中学生 7,000 円・小学生 6,000 円・乳幼児 5,000 円で、本年度は、第 1 期（9 月）・第 2 期（3 月）の 2 回に延べ 12 件（実人員 1 人）、96,000 円を支給した。

また、寄附金 4 件 341,811 円、預金利子 460 円、計 342,271 円を繰り入れた。年度末における受給者は、1 世帯 1 人である。

(1) 基金現在高

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
元 金	3,021,621 円		3,021,621 円
寄 附 金	44,037,241 円	220,000 円	44,257,241 円
預金利子	2,619,977 円	460 円	2,620,437 円
過年度過誤 払返還金	26,000 円	0 円	26,000 円
手当支給	△25,485,000 円	△96,000 円	△25,581,000 円
計	24,219,839 円	124,460 円	24,344,299 円

※決算年度中に積立てた寄附金 220,000 円に加え、出納整理期間中に寄附金 121,811 円を積立て、現在高は 24,466,110 円となる。

(2) 支給状況

区 分	人 員	一人当たり月額	年 額	備 考
高 校 生	1 人	8,000 円	96,000 円	
中 学 生	0 人	7,000 円	0 円	
小 学 生	0 人	6,000 円	0 円	
乳 幼 児	0 人	5,000 円	0 円	
計	1 人		96,000 円	